

綱領

1. われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、われわれの権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. われわれは、常に暴力と独裁を排し、自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによつて、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労ニュース

発行所
日本赤十字新労組連合会
(略称「日赤新労」)
東京都港区芝愛宕町2の9
Tel・東京434-7080
発行責任者
前川 功

鳥取の拡大中央委員会

婦人部会議をもちあげよう

八月二十八日・二十九日

鳥取日赤職員の好意ある内話をえていた今年度第一回拡大中央委員会、及び婦人部代表者会議は、昭和四十年五月二十六日第一回執行委員会(東京)の席上、八月二十八日・二十九日鳥取市において開催することにきまりました。

伊香保大会に於て決定をみた、本年度運動方針の具体的斗争方法について、検討を加え、躍進をめざすわれわれの新労の姿勢をより一層強固なものにする重大会議になることは必至であります。

人事院勧告

「上げ幅六%台の公算」 『国家公務員給与』

人事院では、八月十二、三日ごろ一般職国家公務員の給与引き上げについて内閣と国会へ勧告を出す方針で、さきに行つた民間給与実態調査の集計作業を進めている。給与の引き上げ幅は昨年の引き上げ幅(七・九%)を下回ることは確実とみられ、六%台にとどまる可能性が強いと予想されている。また給与改定の際には中堅職員の給与の中たるみ是正に力を注ぐ考えであり、実施時期については

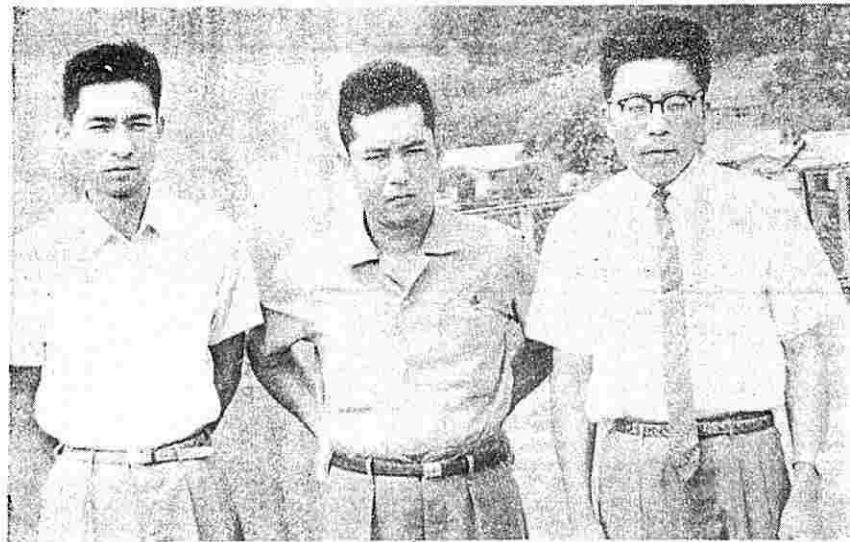
昨年同様五月実施を勧告する方針である。人事院は国家公務員法第二十八条によつて「国家公務員の給与を五%以上増減する必要があると認められたとき」には内閣と国会に対し、給与改定の勧告を出すよう定められている。人事院ではこれにもつき、毎年四月現在の民間給与の実態を調査、これと国家公務員給与とを比較して、その格差を是正するとの立場から勧告を出している。今年も事業所規模五十人以上、企業規模百人以上の民間企業約六千三百を対象に、給与実態調査を実施済みであり、現在その集計を行っている。給与の引き上げ幅はこの集計結果をみて決定する。

然し労働省の「毎月勤労統計調査」によると国家公務員と仕事の種類似している民間の管理事務職員および技能労働者として四月の給与は昨年同月比八・七%増で昨年の対前年同月比(八・九%)を下回っており、今年の春斗による賃上げ額も昨年の平均約三千三百円より少なく、平均約三千円となっている。さらに人事院勧告の一

北関東の新鋭

大田原日赤職組

全員新労加盟！！



向つて左より 副組長 小森清志君 川島組長 書記長 柴山定男君

生い立ち
「労働者の義務を果し権利を守る」それが生活の向上と職場の発展につながるものであると考へ、そしてそれは労働者一人一人の力では成果のあがらぬ場合が多々あり、そのためにはまず職員組合を結成する事が、私達の目的を達成するための一里塚であると信じ、職員有志が組合結成の準備にあたり、職員個々にその意義を浸透させるために、約一年有余の月日を費やしました。

そして遂に三十八年十一月三十日組合結成の運びとなつたのであります。那須山ろくから吹きおろす初冬の強風下、病院屋上での結成大会は、全員集まりに於けるえんも意気盛んなものが感じられました。それはすでに「労働組合の政治は労働者の手でやらなければならぬ」と云う意識が、組合員個々に浸透してきてたからであろうと思ひます。



地方便り

今年度大会で役員に異動のあつた単組をお知らせいたします。

日赤岐阜県支部職員組合

- | | |
|------|-------|
| 組合長 | 西川 丑雄 |
| 副組合長 | 北川 藤吉 |
| 同 | 酒向 弘 |
| 書記長 | 石田 弘志 |

山田赤十字病院 新生労働組合

- | | |
|-------|--------|
| 執行委員長 | 小崎 寿美男 |
| 副委員長 | 奥野 庸徳 |
| 書記長 | 富沢 康 |
| 会計 | 森川 せつ子 |
| 執行委員 | 川喜田 満栄 |
| 同 | 藤井 節美 |
| 同 | 中谷 瑞代 |
| 同 | 松尾 千恵子 |
| 同 | 米田 きみ子 |

日本赤十字社 東京支部職員組合

- | | |
|------|--------|
| 組合長 | 永野 庸蔵 |
| 副組合長 | 若山 義郎 |
| 同 | 鈴木 美都子 |
| 書記長 | 佐藤 雅紀 |
| 会計部長 | 神野 敏雄 |



暑中御見舞申上げます

組合員皆様の益々の御健康と御活躍をお祈り致します

昭和40年盛夏

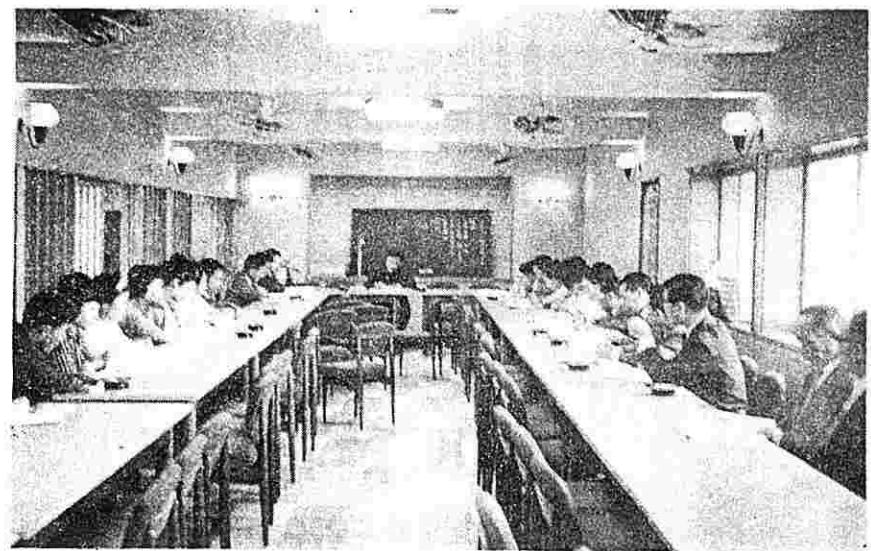
日赤新労 役員職員一同

夏期妥結額一覽 (40年7月26日現在)

Table with columns for '病院関係' (Hospital-related) and '支部関係' (Branch-related), listing various groups, their requirements, and settlement amounts.

婦人部アンケート集計終る
これに基き、更に活動を活発に!!
執行委員 佐藤 春枝

設置している 七
現在準備中 三(婦人が居
設置してない 十(ない二支
青婦部として設置 一
○産休の期間と資金カットの規定
産前七週間産後八週間
二週間五週間全額支給 十五
あとの期間内は50%カット
産前、産後各三ヶ月間
産前一ヶ月、産後三ヶ月
日全額支給
産前七週間、産後八週間
全期間全額支給 二
記入なし 三
○託児施設があるか
ある 二
準備中 一
ない 十七
(記入なし) 一
○どのような活動をしているか
○学習会(労働講座報告会、婦
人教養講座)
○話し合い(らくがき帖をまわ
す単組もある)
○講習会(料理、手芸、活花、
謡曲、茶道、編物等)
○レクリエーション(スキー、フ
ォークダンス等)
○美容院運営
○託児所設置
○図書貸出し
○傘貸出し
○物品貯蔵、販売(日用品、図書
生理用ナプキ
ン等)



第2プロツク会議会場

大田原職組を加えて
さらに団結!
第二プロツク会議から
去る六月十九日、二十日の二日
間、茨城県大洗町において水戸単
組の担当で第一第二プロツク地
方会議が開催されました。
そこで、その様子を二・三書いて
みたいと思います。
会場にあてられた大洗荘は、大平
洋(?)に面した相当大きな旅館
で、会議場も立派なものでした。
ちょうど、梅雨どきで、時おり思
い出したように雨がぱらつき、海
も暗く、視界もきまみせんでした。
しかし、山国の私たちにあって、
やはり海は珍らしく、露出してい
る岩礁や、砂浜を雨にぬれながら
歩いたりもしたものでした。
さて、会議は、浜松、前橋、足利
中央、水戸、大田原の六単組、約
三十名の代表員、オブザーバー、
本部長からは吉原執行委員長の出席
をもって、議長は、水戸の堀江
氏が選ばれ始められた。
まず、この会議の一番大きな話題
となったのは、何と云っても、大
田原日赤職組が、この日新労加盟
したというニュースでした。
岡山、鳥取などの関西のプロツク
では拡大が進んでいるのに、第二
では、このところ新加盟がなかつ
たので、その意義は大きなことだ
と思います。この点、新労が綱領
と運動方針を守りつつ、着実に進
んでいくことを実証したことであ
り、私たちの将来は、本当に明る
いのだと感じたのでした。
十九日午後二時から始つた会議
は、まず夏期手当てについて、各単
組の報告があり、まだ妥結しな
いでない単組は、強引に団交を行
うことを確認しました。
また、運動方針の活用についての
討議では、国公と同時同率を当然
であるが、その裏付けとなる財源
のために、各病院での実情に合せ
具体的な事実をあげて交渉するこ
と。この外、いくつかの点を中央
委員会へ提案することなどを決め
た。
組織拡大、強化については、婦人
部のことを中心に話し合い、水戸
から出された労働時間の問題も、
各単組の実情に合わせて、労働協
約を運用することが確認されまし
た。
また、定期大会で決定された単組
交流については、第二プロツクと

設置であるが、今の社会に、
女性も働かなければならない
現実の中で、是非とも必要な
ものである。各単組で、結婚
后働いている女子組合員数、現
在託児所を必要とする子供の数、
もつ人の数等の実態をよく調
査して、実情に基いた運動と
して、託児所設置の問題に真
剣にとり組もう。
4 各単組各々の活動は、前記
のように種々ある。未だ何も
活動していない単組婦人部は
自分達の身の回りのことから
活動を開始しよう。
以上アンケートについての報告
は終了です。
婦人部の皆さん、全国各地に別
れていても、私達の気持は、いつ
も仲間として同じはずですよ。
共に努力し頑張りましょう。

第二プロツク会議で、
加盟の挨拶する
大田原日赤川島組合長
しては、水戸単組が八月の月上旬
に例年バーベキュー大会を行つて
るので、これに各単組が参加する
という型で、まず担当するという
ことが、また、三役の交流という
意味でバーベキュー交渉時に代表者の
会議を行う。これは中央が担当す
ることなどを決めた。
このニュースが出来る頃には、水
戸のバーベキュー交流会も盛大に
終つていこうと思う。
また、今年の中央委員には、浜松
(加藤)、前橋(竹田)、中央(小池)
が選出され、次期プロツク会議は
大田原職組の担当で十月下旬か十
一月上旬に行うことも決定されま
した。
以上が会議のあらましですが、新
しく大田原職組一〇八名の仲間を
得た第二プロツクは、充分なキャ
リアを持つた単組と、若々しい単
組がうまく結合しているし、この
会議もそうだったが、若い人が多
く、これからの活動と発展が大い
に期待できると思うのであった。
この二日間の会議の中で、多くの
ことが話し合われたが、それらは
未解決のものもあり、これから努
力しなければならぬことも多い



川添さん
どうぞ安らかに
婦人部長 佐藤 春枝
滋賀支部の川添さんを、伊香保
大会に出席された方は、おぼえて
いらつしやることと思います。
あの中央の前から二番目の席で
何度も手をあげて発言された方
です。あの方が、おなくなりになつ
たと聞いて、信じられない気持ち
です。
大会のお昼休みに、川添さんは
私に話しかけられました。「婦人
部のことしつかりやつて下さい。
支部にも種々と書類等流して下さい。
支部には婦人が少ない処が多
くて婦人部は設置出来ないかも知
れないが、それでも近くで婦人代
表者会議が開かれる時は、婦人を
出席させるようにしたいと思いま
す」と、私はこのことばで、各支
部にもアンケートを出すことを決
定し、大会後支部にもアンケート
を出しました。アンケートの返送
は、すぐに来たものも、長い間か
かつて届いたものもありましたが
滋賀支部、川添さんと裏書きのある
封筒は、最初に届いた三通の中に
ありました。
私の知つている川添さんは、こ
れだけの方ですが、その熱心さは
私の心を打ちました。
今はもうこの世の人でなくなつ
た川添さん、どうぞ安らかにと申
し上げると同時に、御意志にそむ
かないように、婦人部もしつかり
やつて行きますと、誓いたいと思
います。